

IT戦略に記載されている主な取組事例

行政手続の簡素化、国民の利便性向上のため、マイナンバー制度・法人番号の利活用促進等において、主に以下のような取組を推進中。

1. マイナンバー制度利活用促進に向けた取組

- マイナンバーの利用範囲の拡大については、**戸籍事務、旅券事務、在外邦人の情報管理業務、証券分野等において公共性の高い業務**等を中心に取組を推進
- 公的個人認証サービスの活用によるコンビニのキオスク端末での**戸籍証明書の交付サービス**の導入団体拡大を推進
- 平成28年度から**国家公務員ICカード身分証のマイナンバーカードへの一体化**を順次開始
- **災害対策分野**のうち、マイナンバー制度の活用により災害発生時における避難状況等の把握や発災後の生活再建支援手続きの負荷軽減等の効果が考えられる分野について有識者意見をとりまとめ（平成28年9月）
⇒**地方公共団体等の取組も踏まえ、具体策・スケジュールについて平成28年度中に策定予定**
- **子育て分野**のうち、オンライン化のニーズが高いと考えられる**「児童手当」、「保育」、「母子保健」、「ひとり親支援」**等を対象に、国（関係省庁）、地方公共団体、利用者（有識者）で課題を共有するとともに、解決策を具体的に検討し、対応時期を含めてとりまとめ（平成28年9月）
⇒**とりまとめを踏まえ、地方公共団体が実施すべきアクションプログラムを平成28年中に策定し、平成29年7月より子育てワンストップサービスを開始予定。以降、順次サービスを拡大。**

2. 法人番号の利活用促進に向けた取組

- **法人情報の法人番号併記**
各府省庁が法人情報を公開する際の具体的なルールを定め、法人番号を併記するよう関係各府省庁に要請。平成28年の番号法の施行以降、併記優先度の高いページ（※）から、その情報更新時に順次併記を実施（※）…調達、免許、許認可等
- **法人ポータル（仮称）の構築**
法人情報の一括検索システムを経済産業省において平成28年4月より試験的に運用。現在平成29年の本格運用を目指し、各府省庁と連携しつつ、政府が所有する法人情報の法人ポータルへの反映を推進中

マイナンバー制度導入後のロードマップ(案)

■:平成27年9月の法改正によるもの

★:マイナンバー法の改正が必要なもの

2015年
(H27年) (10月)

2016年
(H28年)

2017年
(H29年)

2018年
(H30年)

2019年
(H31年)

2020年
(H32年)

